

福祉

高齢者・障がい者の人権あしん相談を開設

高齢者や障がい者をめぐる人権問題について、電話相談に応じます。秘密は厳守します。

○9月5日(月)～9日(金)の午前8時30分～午後7時

○9月10日(土)・11日(日)の午前10時～午後5時

相談内容 いじめ、いやがらせ、虐待など高齢者や障がい者の人権問題

相談員 人権擁護委員、法務局職員

費用 無料

相談先 みんなの人権110番

0570(003)110 問合先 大阪法務局人権擁護部

ひとり親家庭高卒認定試験合格支援(予約制)

ひとりの親家庭の親が高卒認定試験の合格をめざして受講する場合に、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るための給付金を支給します。

○過去にひとりの親家庭高卒認定試験合格支援事業の給付金を受給していない

○大学入学資格を未取得

○合格時給付金：高卒認定試験合格時

○対象講座 高卒認定試験の合格をめざす講座(通信制を含む)

対象 市在住で20歳未満の子どもの親

もを養育するひとりの親家庭の親のうち次のすべてを満たす人

○児童扶養手当が支給されている。または同様の所得水準にある

○就業経験、技能、資格の取得労働市場の状況などから判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる

○過去にひとりの親家庭高卒認定試験合格支援事業の給付金を受給していない

○大学入学資格を未取得

問合先 子育て支援課

06(6902)6148

府母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談(予約制)

20歳未満の子どもの育てるひとりの親家庭の親の経済的な安定

訓練期間 12月1日(木)～29日(火)

訓練場所 SBキャリアアカレックス

府田校(大阪市北区府田1-1-3大阪駅前第3ビル)

定員 30人

費用 無料

※テキスト代1万円は自己負担

と自立のために、必要な資金の貸付相談を受け付けています。

相談日 月・火・木・金曜日の午前9時～午後5時

○就業経験、技能、資格の取得労働市場の状況などから判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる

○過去にひとりの親家庭高卒認定試験合格支援事業の給付金を受給していない

○大学入学資格を未取得

問合先 子育て支援課

06(6902)6148

離職者等再就職訓練パソコン事務基礎科(12月開講)

訓練期間 12月1日(木)～29日(火)

訓練場所 SBキャリアアカレックス

府田校(大阪市北区府田1-1-3大阪駅前第3ビル)

定員 30人

費用 無料

※テキスト代1万円は自己負担

更となります。ご注意ください。

戦没者追悼式

先の大戦の戦没者に追悼の誠を捧げ、恒久平和の願いを込めるための式典を挙ります。

とき 10月21日(金)午後1時30分から

※受け付けは午後1時から

ところ 市立公民館

問合先 地域福祉課

06(6902)6093

消費生活

市指定定期検査機関を募集

計量法に基づく特定計量器の定期検査を効果的・効率的に実施するため、市に代わり定期検査などを実施する指定定期検査機関を公募します。

指定期間 29年4月1日(土)～32年3月31日(火)

業務内容 特定計量器の定期検査や指導

募集要項の配布

6月1日(木)から門真市消費生活センターで配布

※市ホームページからもダウンロード可

申込方法 9月1日(木)～30日(金)の平日午前9時～午後5時30分に直接

※応募資格など詳しくは募集要項を参照

問合先 門真市消費生活センター

06(6902)7249

計量器の定期検査の実施

計量法に基づく特定計量器の定期検査は、2年に一度、主に10月ごろに市の指定定期検査機関が実施しています。

対象地域 石原町、泉町、一番町、大倉町、門真、垣内町、桑才、桑才新町、幸福町、寿町、三番、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、穂島、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町、柳町

対象となる計量機

○商店・スーパーなどで計量販売に使用

○工場・事業所などで材料の購入、製品の販売出荷に使用

○病院などで健康診断に使用

○薬局・病院で薬の調剤に使用

○宅配便に使用

○学校・幼稚園・保育所などで健康診断に使用

※計量士の検査(代検査)を受けている場合や、適正計量管理事業所の計量器は免除

指定定期検査機関

特定非営利活動法人大阪市計量協会(大阪市城東区中浜2丁目14-13)

問合先 門真市消費生活センター

06(6902)7249

廃食用油を回収

とき 9月20日(火) 午後2時～3時

※当日会場へ直接

※悪天候の場合は中止

消費生活センター横駐車場

※フリー油、ごま油は対象外

問合先 門真市消費生活研究会

090(2101)5944

ひとり暮らしの高齢者交流会

みんなで昼食を食べながら、楽しい時間を過ごしませんか。

とき 9月8日(木) 午前11時30分～午後2時

※受け付けは午前11時から

ところ 保健福祉センター

対象 市在住でひとり暮らしの高齢者

定員 30人(申込順)

費用 500円(昼食代を含む)

申込方法 9月1日(木)～5日(月)に電話またはFAX

申込・問合先 門真市食生活改善推進協議会・村尾

06(6909)7398

門真市域包括ケア会議全体部会研修会

とき 9月15日(木) 午後2時～4時

ところ 保健福祉センター

内容 講演会「身体も心も健康に過ごすため、ストレスの上手なつきあい方を考える」

講師 赤澤正人・兵庫県こころのケアセンター精神保健福祉士

対象 介護保険サービス事業者、高齢者福祉の関係者

定員 100人(申込順)

申込方法 9月9日(金)までに電話

申込・問合先 高齢福祉課

06(6902)6176

要約筆記講座(基礎課程)受講生募集

聴覚障がい者に話している内容を要約し、文字で伝える要約筆記通訳者の養成講座です。

とき 9月17日～10月10日の土曜日(全13回)

※時間は午前10時～午後0時30分

ところ 文化会館

対象 市在住・在勤の初心者

定員 20人(申込順)

日常生活用具(ストーマ装具)の給付申請

9月1日(木)から、障がいのある人へのストーマ装具と紙おむつの給付申請を受け付けます。

申請に必要な物 身体障がい者手帳、印鑑、個人番号カードまたは通知カード

※任意代理人は委任状が必要

※個人番号カードまたは通知カード、委任状などについて詳しくは市ホームページ参照

申請・問合先 障がい福祉課

06(6902)6154

障がい者スポーツ体験教室

障がい者スポーツ体験教室

とき 9月10日(土)・24日(土) 午後2時30分～4時30分

ところ 青少年活動センター(市民プラザ内)

種目 ボッチャ、フライングディスク、ラダーゲッターほか

対象 中学生以上の人

※障がいのある人を優先

「歩いっしょ歩いっしょ」運動に参加しませんか

健康の維持・増進には、「歩く」ことが大切です。

健康の維持・増進には、「歩く」ことが大切です。好きな時間と場所でウォーキングに取り組みませんか。

開始月 10月・1月

登録基準日 各開始月の1日

対象 市在住で60歳以上の人

申込方法 最寄りの老人クラブに直接

問合先 門真市老人クラブ連合会

06(6904)5662

※受け付けは月・水・金曜日の午前9時30分～午後3時30分

第3回定例会の開催予定

議会だより8月1日号に掲載の日程から変更していますのでご注意ください。

会議は誰でも無料で傍聴できます。なお、傍聴(本会議は一般席32人・車椅子用席3人、委員会は10人)は先着順です。

とき	内容
9月7日(木)	本会議特別委員会(本会議本決終了後)
9月15日(木)	本会議(代表質問)
9月16日(金)	本会議(代表質問、一般質問)
9月21日(水)	総務建設常任委員会
9月23日(金)	民生常任委員会
9月27日(火)	文教常任委員会
9月30日(金)	本会議

※日程は都合により変更する場合があります

1階) 委員会：議会事務局(市役所本館4階)

問合先 議会事務局

06(6902)6978

100歳の人への長寿祝金

満100歳を迎える人に長寿祝金5万円を贈呈します。対象者には、誕生日に通知書を送付します。

77歳の人へ長寿祝品

9月1日(木)現在で、77歳の人に長寿祝品を贈呈します。対象となる人には、9月下旬から順次、祝品をお届けします。

対象 77歳(昭和13年9月3日～14年9月2日生まれ)の人

問合先 高齢福祉課

06(6902)6176